

デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会 ご説明資料

2024年2月29日

一般社団法人 日本民間放送連盟

1. はじめに

- 日本民間放送連盟（民放連）は、基幹放送を行う全国の民間放送事業者を会員とする一般社団法人です。
- 民放連の使命は、放送倫理水準の向上をはかり、放送事業を通じて公共の福祉を増進し、その進歩発展を期するとともに、会員共通の問題を処理し、あわせて相互の親睦と融和を図ることにあります。

【参照】民放連ウェブサイト(<https://www.j-ba.or.jp/category/aboutus/jba101977>)

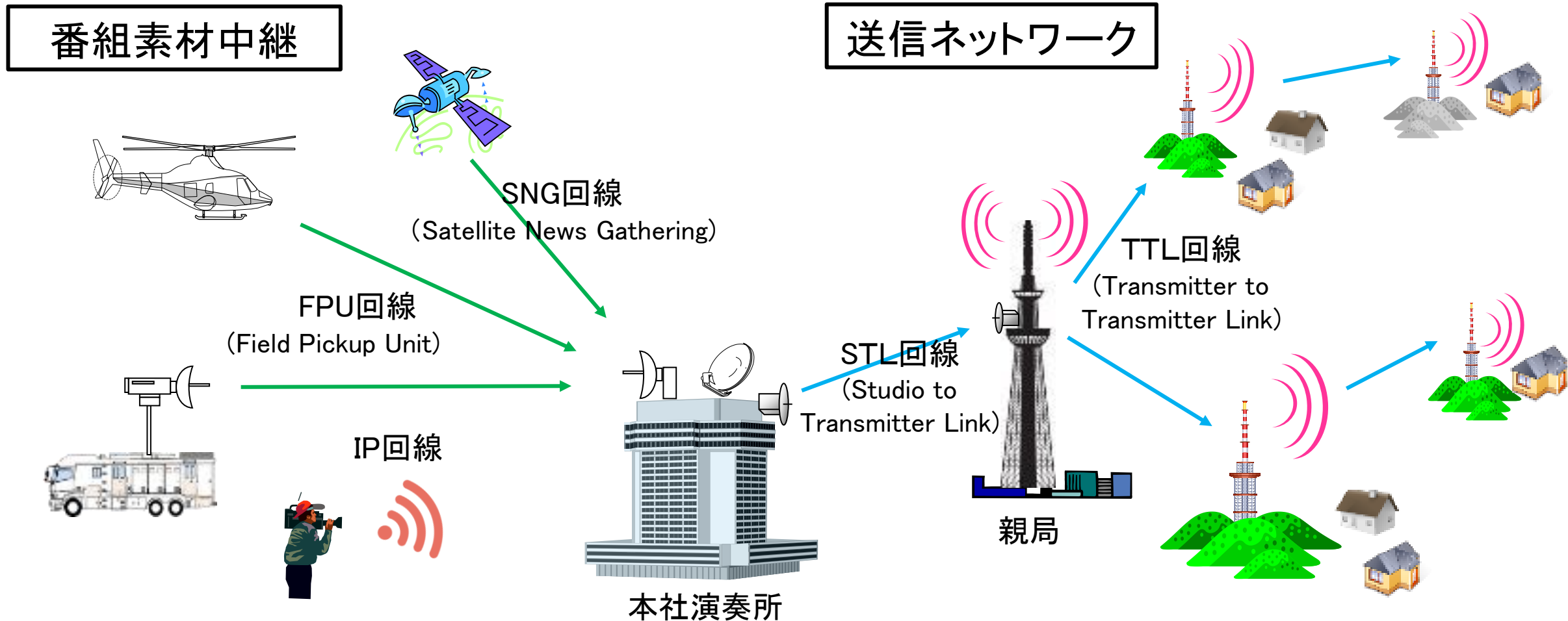
地上放送	194社	
ラジオ単営社	67社	(中波16社、短波1社、FM50社)
テレビ単営社	96社	
AM・テレビ兼営社	31社	
衛星放送	14社	(うち音声放送のみ1社、うち3社は準会員)
合計	208社	



日本民間放送連盟

- 電波は有限希少な国民共有の財産であり、電波の有効利用方策は「国民の利益」に照らして検討すべきです。電波の利用を通じた社会貢献や課題解決といった視座からの議論を期待します。
- 民放事業者はそれぞれの地域に根ざし、日々の暮らしに欠かせない情報を取材して、多様で豊かな放送番組を、あまねく届けています。放送事業は極めて高い公共性を有し、視聴者・リスナーの便益に直結しています。非常災害時には国民の安心安全や生命財産を守るという極めて重要な公共的役割を担っています。
- こうした放送の社会的責務を果たすために、放送用および放送事業用に割当てられた周波数を有効活用しています。

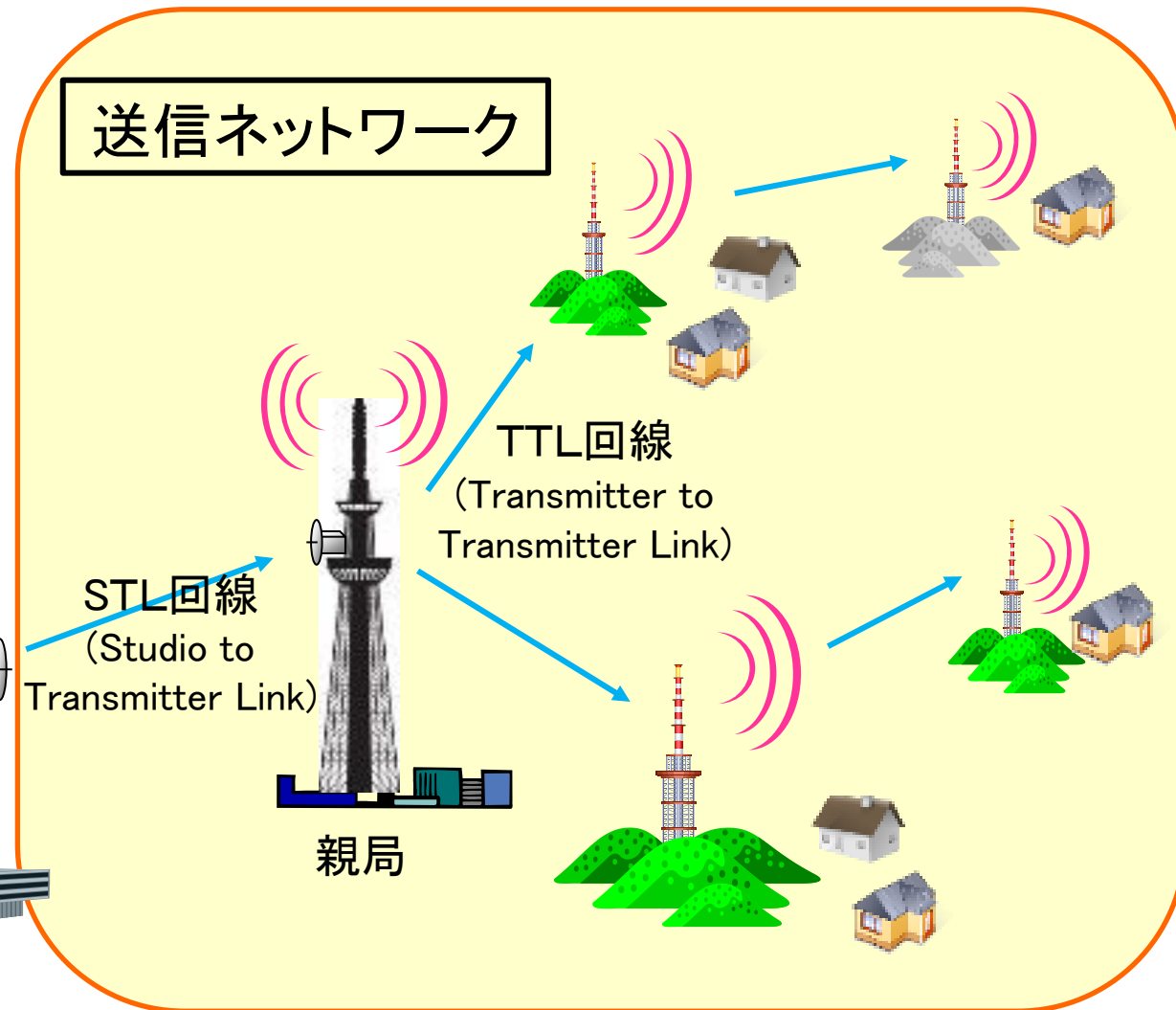
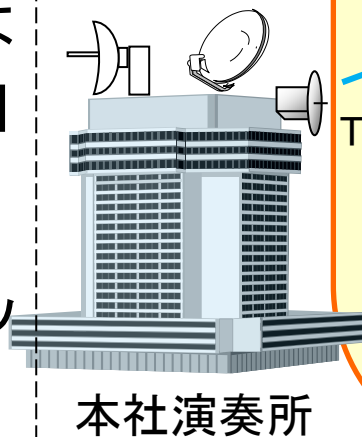
2. 民放事業者の電波利用 ～確実な放送実施体制の構築～



2. 民放事業者の電波利用

～日本全国の世帯をカバーする民放テレビの送信ネットワーク～

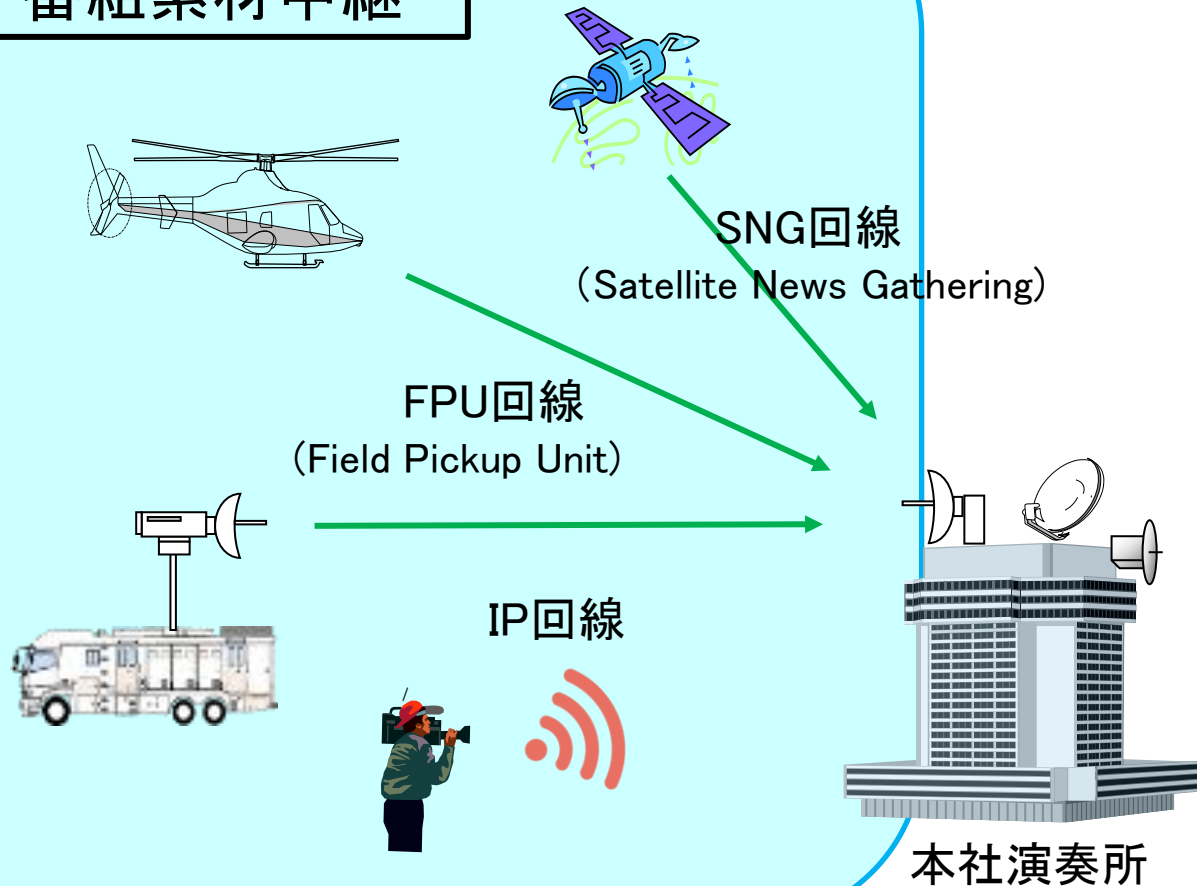
- 全国32の放送対象地域において民放テレビ127社が、親局・中継局あわせて7,675局(2023年4月1日現在)からなる送信ネットワークを構築。全国津々浦々まで放送番組をお届けしています。
- 送信ネットワークの無線局はSTL/TTLを含め、24時間365日電波を発射しています。
- 民放ラジオ社も、同様の送信ネットワークを構築しています。



2. 民放事業者の電波利用

～無線伝送技術を駆使した確実な番組素材中継～

番組素材中継



- 番組素材中継の無線局は、24時間365日電波を発射するものではありませんが、緊急報道に対応するためには、いつでもどこでも、速やかに電波を発射する必要があります。
- さまざまな場所から生放送を行うためには、安定した伝送回線の構築が重要であり、FPUをはじめとする自営の無線回線が欠かせません。

2. 民放事業者の電波利用 ～大規模災害への備え～

- 地上テレビでは、すべての中継局に予備電源を設置し、災害による商用電源の停電があっても、直ちに放送が停波しないよう備えています。大規模災害の発災時には、地域の放送事業者が協力して、放送の継続・早期復旧に取り組めます。
- 本年1月に発災した能登半島地震では、地元民放局ならではの地域に密着した災害報道を行い、情報のライフラインの使命を果たしました。また、行政、自衛隊、NHKなどの協力を得て、中継局の放送継続のために全力を尽くしました。



(写真提供: 石川テレビ放送)

2. 民放事業者の電波利用 ～迅速かつ正確な災害報道～

北海道胆振東部地震(2018年9月)

震度7の地震により土砂崩れが発生し、停電・携帯電話不通となった厚真町の現場から、FPU(左)とSNG(右)を組み合わせて報道中継。

(写真提供:日本テレビ放送網)



ヘリコプター中継

激甚化する自然災害や、いつ発生するか分からない事件・事故の中継に備えて、映像・音声の無線伝送装置を備えた報道用ヘリコプターを常時待機させている。

(写真提供:フジテレビジョン)



関東・東北豪雨(2015年9月)の中継映像

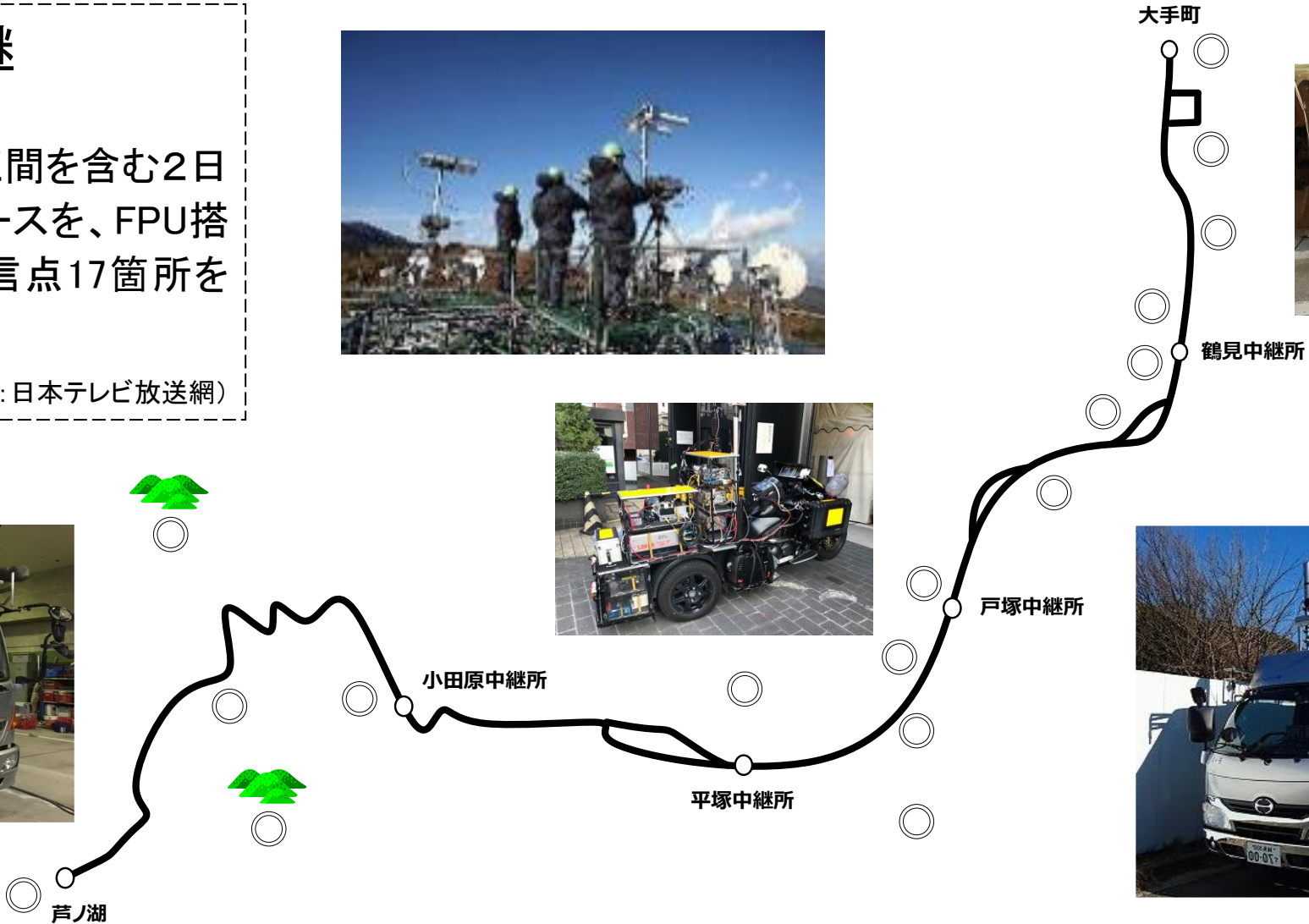
2. 民放事業者の電波利用 ～機動的かつ高品質なスポーツ中継～

ロードレース中継

<箱根駅伝>

往復200km超、山岳区間を含む2日間の大規模ロードレースを、FPU搭載の中継車4台、受信点17箇所を駆使して生中継。

(資料提供:日本テレビ放送網)



2. 民放事業者の電波利用 ～固定局やFPUの継続利用の必要～

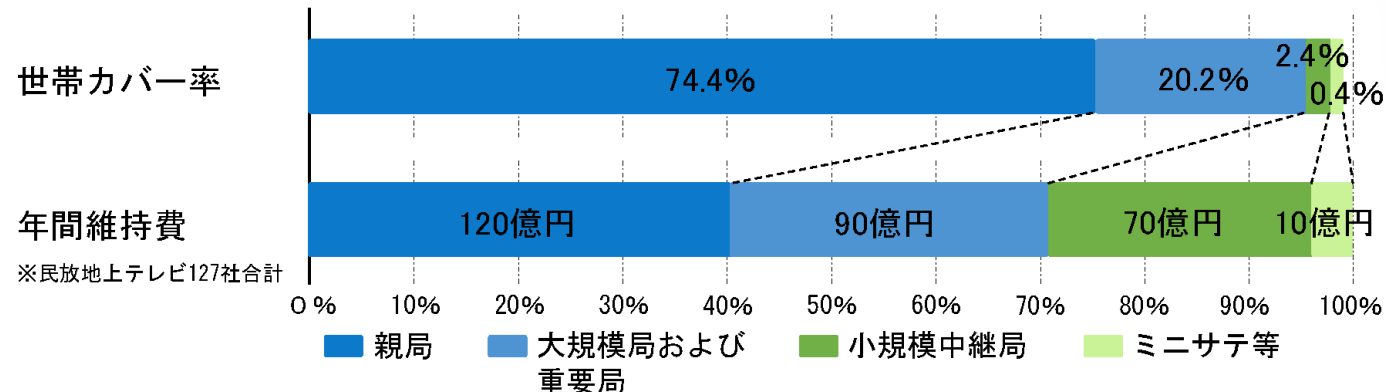
- 放送事業者は放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局(STL/TTL)を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しており、また素材伝送用のFPUにより、日常的に報道取材や番組制作を行っています。
- 本懇談会では、電波利用の拡大の事例として、自動運転(5.9GHz帯V2X通信)および無線LAN(6.5GHz帯への周波数拡張等)が示されていますが、両周波数帯では放送事業者が固定局やFPUを運用しており、今後も業務を支障なく継続できることが必要不可欠です。今後の施策等において、既存無線システムへの十分な配慮をあらためて求めます。
- なお自動運転および無線LANに関する検討は、総務省の研究会や情報通信審議会などにおいて行われており、放送事業者も構成員として参加し、周波数共用や移行などの検討に協力しています。

3. テレビ中継局の共同利用の検討

- 民放連が2022年に実施した「民放の地デジ送信維持費に関する調査」の調査結果では、「ミニサテ等」と「小規模中継局」は、世帯カバー率が極めて小さい(あわせて3%弱)にもかかわらず、年間維持費の負担が大きい(同約80億円/年)ことが、あらためて浮き彫りになりました。

2. 世帯カバー率と年間維持費

- ・ 全国の民放127社の地デジ送信所を、親局/大規模局および重要局/小規模中継局/ミニサテ等に4区分し、それぞれの世帯カバー率と年間維持費を集計した。
- ・ 「ミニサテ等」と「小規模中継局」は、世帯カバー率が極めて小さい(合わせて3%弱)にもかかわらず、年間維持費の負担が大きい(同約80億円/年)ことが、あらためて浮き彫りになった。



※ 民放の地デジ送信所について調査しており、共聴等は含まない。
※ 関東・中京・近畿広域の親局カバー率は広域親局を参照した。このため「親局」のカバー率はNHKと若干の差異があるが、「大規模局および重要局」を加えると94.6%となり、ほぼ一致している。

- 電波利用料は、電波利用共益事務の費用を無線局免許人が公平に負担するという制度の趣旨を維持するとともに、総額抑制に努め、無線局免許人の負担をできる限り軽減すべきと考えます。
- 特に基幹放送局は、前回2022年の電波法改正・料額見直しにより徴収総額が増加しているため、負担軽減を強く求めます。
- 1.2GHz／2.3GHz帯FPUの電波利用料の負担軽減を強く要望します。同FPUはダイナミック周波数共用の初めての事例として携帯電話と周波数を共用しております。
- 小規模中継局等の共同利用型モデルやブロードバンド等による代替については、「中継局共同利用推進全国協議会」が2023年12月に発足し、総務省・民放・NHKによるオールジャパンの検討体制が整いました。国民・視聴者にとって、全国津々浦々に置局された小規模中継局等は非常災害時の情報のライフラインであるため、総務省がこうした施策を電波利用料財源によって支援し、推進することをあらためて提案します。